

第9期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

※「介護保険事業(支援)計画の進捗管理の手引き(平成30年7月30日厚生労働省老健局介護保険計画課)」の自己評価シートをもとに作成

保険者名	第9期介護保険事業計画に記載の内容				R7年度(年度末実績)		
	区分	現状と課題	第9期における具体的な取組	目標 (事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
紀美野町	①自立支援・介護予防・重度化防止	外出機会の減少や生活不活発によるフレイル予防対策として、健康管理や健康づくり、介護予防等の啓発を行うつつ、地域サロン等での健康相談や介護予防教室等を開催していく必要がある。	目標1 (1)介護予防の推進 ①保健指導等の実施 ②介護予防の実施	フレイル予防の栄養指導を受けた高齢者数 R8 45人 パワーリハビリ「健康アップ・チャレンジ教室」の終了者数 R8 20人 地域ケア個別会議の開催回数 R8 6回 地域ケア個別会議での事例検討件数 R8 12件	フレイル予防の栄養指導を受けた高齢者数 R6 89人・R7 23人 パワーリハビリ「健康アップ・チャレンジ教室」の終了者数 R6 22人・R7 15人 地域ケア個別会議の開催回数 R6 6回・R7 6回 地域ケア個別会議での事例検討件数 R6 12件・R7 12件	○	・管理栄養士が通いの場に積極的に関与し、フレイル予防のための栄養指導を実施したが、運動フレイル、口腔フレイル、低栄養の順で割合が高いため今後運動フレイル、口腔フレイルについても保健指導を行い、改善されたかどうかの評価を行う。 ・ケア会議で専門職からの助言は得られるが、ケアプランに反映されにくいことが課題。
紀美野町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者一人一人ができることを大切にしながら暮らし続けるために地域住民、ボランティア及び民間事業者などの多様な主体が連携協力し、必要な活動やサービスが得られる地域づくりが必要。	目標1 (2)地域活動・地域づくりの推進 ①地域活動への参加促進 ②地域共生社会の実現に向けた地域づくり	週1回以上開催の通いの場への参加者の割合 R8 12% いきいき百歳体操の活動グループ数 R8 23箇所 60歳以上に占める老人クラブ会員の割合 R8 31% 単位老人クラブ数 R8 55団体 65歳以上に占める地域サロン登録者割合 R8 18% 稼働している地域サロン数 R8 45箇所	いきいき百歳体操の活動グループ数 R6 20箇所・R7 20箇所 60歳以上に占める老人クラブ会員の割合 R6 26.9%・R7 27.3% 単位老人クラブ数 R6 54団体・R7 54団体 65歳以上に占める地域サロン登録者割合 R6 18.4%・R7 18.7% 稼働している地域サロン数 R6 39箇所・R7 37箇所	○	・通いの場において参加者の高齢化により継続が困難なグループが出てきている。参加者の固定化も見られるため新規参加者の獲得が課題であり通いの場における継続支援を行う必要がある。
紀美野町	①自立支援・介護予防・重度化防止	認知症の人やその家族の視点を重視し、認知症の人ができる限り地域のがより良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう地域の実情に合った施策を展開する。	目標1 (3)認知症施策の推進 ①普及啓発・本人発信支援 ②予防 ③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	認知症サポーター延べ受講者数 R8 3,500人 キャラバン・メイトフォローアップ研修実施回数 R8 1回 もの忘れ相談チーム開催回数 R8 3回 きみの＊にこカフェ実施回数 R8 12回 きみの＊にこカフェ参加延人数 R8 100人 傾聴ボランティアフォローアップ研修実施回数 R8 1回	認知症サポーター延べ受講者数 R6 3,505人・R7 3,550人 キャラバン・メイトフォローアップ研修実施回数 R6 1回・R7 1回 もの忘れ相談チーム開催回数 R6 0回・R7 0回 きみの＊にこカフェ実施回数 R6 12回・R7 12回 きみの＊にこカフェ参加延人数 R6 94人・R7 87人 傾聴ボランティアフォローアップ研修実施回数 R6 1回・R7 0回	◎	・相談が入りやすいこともあり、初期集中支援チームの稼働なし。必要時に稼働できる体制を維持していく。
紀美野町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターが中心となり、利用・福祉・介護の各分野をはじめ、地域の関係機関・団体等と連携を強化しながら、切れ目のない支援をしていくことが必要。	目標2 (1)在宅医療・介護連携の推進 ①日常の療養支援 ②在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 ③切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築推進 ④医療・介護関係者の情報共有の支援 ⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援 ⑥医療・介護関係者の研修 ⑦地域住民への普及啓発 ⑧在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	地域住民への普及啓発講座等の延べ参加人数 R8 150人	地域住民への普及啓発講座等の延べ参加人数 R6 263人・R7 105人	○	・R7年度の開催は12月21日、年末の多忙な時期とあって参加者が少ない傾向であった。R8年度以降、多くの方がご参加いただけるよう開催時期を設定するように協議している。 ・参加者からのアンケートより、人生の最期をどこで過ごしたいかという質問には約8割の方が自宅と回答した。しかし、9割の方が人生会議を開催したことがないという返答をされた。終末期をどこで過ごしたいかと具体的に考えている方がいる半面、どのように実現していくかというイメージが根付いていないように思われた。人生会議を開催する意味を知っていたら、高齢者サロンへ出張し啓発活動を行っている。またエンディングノートの作成も進めていく。
紀美野町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者一人一人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう地域包括センターを中心に医療・福祉・介護や関係機関・団体等と連携を強化しながら継続的な支援が必要。	目標2 (2)地域包括支援センターの機能強化 ①総合相談支援 ②ケアマネジメントの質向上	高齢者・障害者・認知症などの総合的な相談対応件数 R8 200件 地域ケア会議の開催回数 R8 1回	高齢者・障害者・認知症などの総合的な相談対応件数 R6 577件・R7 226件 地域ケア推進会議の開催回数 R6 0回・R7 0回	○	・地域ケア推進会議は未開催であるが、地域ケア個別会議でも課題に多くあがる移動手段について、ケアマネジャーを交え検討した。福祉有償運送が使いづらいという声を実施団体に届けるとともに、出た意見をまとめ交通施策担当課に提出した。行政、関係機関が集まり、交通課題についての検討がスタートしている。
紀美野町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者一人一人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう地域包括センターを中心に医療・福祉・介護や関係機関・団体等と連携を強化しながら継続的な支援が必要。	目標2 (3)地域密着型サービスの充実	地域密着型サービス事業者への運営指導の実施回数 R8 1回	地域密着型サービス事業者への運営指導の実施回数 R6 3回・R7 0回	○	・居宅介護支援事業所への運営指導を実施したため、密着型サービスまで実施できず。来年度は実施予定。
紀美野町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者一人一人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう地域包括センターを中心に医療・福祉・介護や関係機関・団体等と連携を強化しながら継続的な支援が必要。	目標2 (4)生活支援体制の整備・生活支援サービスの充実	第2層協議体の設置数 R8 3箇所	第2層協議体の設置数 R6 1箇所・R7 1箇所	○	・フォーラムの開催とそれに続くワークショップを2回開催。サロン活動からカフェや、みんなで共同の畑づくり活動に至ったが、第2層協議体の新規設置には至っていない。来年度は、すでにある地域活動団体の把握と協議体設置にむけた働きかけを行う。
紀美野町	①自立支援・介護予防・重度化防止	高齢者一人一人が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう地域包括センターを中心に医療・福祉・介護や関係機関・団体等と連携を強化しながら継続的な支援が必要。	目標2 (5)権利擁護 ①高齢者への虐待防止 ②高齢者の権利擁護の推進	権利擁護に関する相談件数 R8 10件 町長による成年後見申立件数 R8 3件	権利擁護に関する相談件数 R6 3件・R7 14件 町長による成年後見申立件数 R6 2件・R7 1件	◎	・令和7年4月より「きみの成年後見センター」を設置し、権利擁護支援に関する相談、支援を開始。相談件数が倍増し、相談内容も生活困窮・多重債務をはじめ複合的課題を抱えるケースも少なくないため、法的アドバイスを受けられる環境整備が課題。
紀美野町	②給付適正化	介護保険制度の安定的な運営のため、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するよう促し、適切なサービスの確保と費用の効率化を通じて、介護保険制度の信頼性を高める必要がある。	目標3 (3)ケアプランの点検・住宅改修等の点検	ケアプランの点検件数 R8 70件 住宅改修等の訪問点検件数 R8 5件	ケアプランの点検件数 R6 47件・R7 34件 住宅改修等の訪問点検件数 R6 0件・R7 0件	○	・今までは給付適正化システムを活用し、事例を選定しケアプランチェックを行ってきたが、国保連合会から不一致一覽等の帳票が毎月発信されているが活用できていない。ケアプランチェックを行う際には、これらの帳票を活用し効率良く選定・実施を行っていく。 ・住宅改修の訪問点検は、ケアマネジャーからの要望がなく実施していない。給付適正化の観点より、保険者の方で事例を選定し、アウトリーチして
紀美野町	②給付適正化	介護保険制度の安定的な運営のため、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要なとする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するよう促し、適切なサービスの確保と費用の効率化を通じて、介護保険制度の信頼性を高める必要がある。	目標3 (4)縦覧点検・医療情報との突合	縦覧点検・医療情報との突合件数 R8 全件	R6縦覧点検・医療情報との突合件数 R6 15件(全件) R7縦覧点検 909件 R7医療情報との突合件数 1,871件	◎	・令和6年度については限られた人員体制であるため国保連委託を活用して、効率よく効果的な帳票に絞って確認をおこなった。 ・令和7年4月より国保連合会で事業所への照会から過誤申立までの一連の処理を実施(そもそも集計基準の変更による差異)